

令和4年3月21日

お客様各位

一般社団法人

田辺カントリー倶楽部

京都府まん延防止等重点措置解除に伴う
営業形態について

平素より当倶楽部の運営にご協力頂き誠に有難うございます。

令和4年3月22日のまん延防止等重点措置の解除により、レストランでの酒類の提供は通常に変更致します。

感染拡大防止のため、現在行っております対策は継続させていただきますので、ご理解、ご協力の程どうぞ宜しくお願い致します。